

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成22年 8月 6日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成22年 3月 4日 第3827号

平成22年 6月24日 変第1715号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市左京区北白川小倉町40番地の12, 50番地の150, 50番地の152及び226番地の2

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市右京区山ノ内宮前町22番地

面村大介, 面村清香, 大西亮, 大西麻子

(都市計画局都市景観部開発指導課)